

IEEJ NEWSLETTER

No.46

2007.7.3 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

- 1 . 温暖化問題を巡るサミット合意と米国内の論調
- 2 . 海外出張ハイライト : 欧州のエネルギー政策動向
- 3 . ロシアの原子力産業再編成と濃縮事業
- 4 . 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向
- 5 . 中国ウォッチング
- 6 . 審議会ハイライト

1 . 温暖化問題を巡るサミット合意と米国内の論調

6月初めのG8ハイリゲンダムサミットでは、地球温暖化問題、特に2012年以降のポスト京都の枠組みに対する先進国間での合意形成が最重要議題として注目されていたが、難航の末に長期目標として2050年までに温室効果ガスの半減を真剣に検討するとの表現で、最終的な決着が図られた。今回の合意内容について、EU側からは、先進国間における明確な長期削減目標の数値で合意することを断念する等、米国や日本に譲歩した部分もあるものの、概ね肯定的な評価が与えられている。具体的には、京都議定書の離脱以降、将来枠組みに関する交渉への参加を拒否してきた米国を国際交渉の場に復帰させたこと、また“真剣に検討する”という極めて不十分な形で

はあるが、主要先進国間で初めて温室効果ガス削減の長期目標数値への合意の道筋を付けたことである。さらには、国連プロセスでの最終合意取り付けの達成期限を 2009 年までとしたことで、ポスト京都の新枠組みへの移行に必要とされる約 3 年間の準備期間を形の上で確保したこと等が挙げられている。

一方、米国では EU とは若干、異なった受けとめ方がされている。G8 サミット直前の 5 月 31 日、ブッシュ大統領は、新たに中国やインド等の途上国を含む主要排出国 15 カ国による国際会議を創設する構想を発表した。2008 年内に途上国を巻き込んだ形で地球規模での温室効果ガスの長期削減目標の合意を図ること、また中期的目標については拘束力を持つ削減数値を定めず飽くまで各国の裁量に委ね自主的なものとするとし、EU が主導する京都議定書による体制に真っ向から対立する姿勢を示していた。そのため、EU との協調路線を示した今回の合意内容を意外と受けとめる向きもあったが、ホワイトハウスでの記者会見で、米国の地球温暖化問題の最高責任者であるコノートン環境評議会議長は、途上国参加による新枠組みの協議は米国の主張が G8 で支持されたものであるとして、従来のブッシュ政権の気候変動に関する方針に変更はないとし、長期目標の数値についても途上国を交えた今後の協議事項であり決定事項ではないとしている。

ハイリゲンドラム会議以降、すでに中国やインドからは先進国責任論や人口一人当たりの排出量を指標にすべきとの主張が盛んに展開されており、途上国との合意は容易ではない。2009 年 1 月までのブッシュ政権の任期内に、途上国を含む関係各国で合意形成されるのは困難であり、ポスト京都の枠組みはブッシュ後を見据えた形で 2009 年に持ち越されるとの見方が依然として根強くある。

今回の会議で合意された G8 プラス 5 カ国の会議とブッシュ政権の提唱する 15 カ国会議が統合されるかは明らかではない。また、これとは別に国連バン事務総長は 9 月の国連総会に合せて主要国間会議の開催を呼びかけている。現在、米国連邦議会では幾つもの国内排出量取引制度の導入法案が提出されているが、これらの国際会議の結果が法案審議に大きな影響を及ぼすことになり、EU や関連諸国と同様、米国議会も当面、これらの協議結果を待って動き出すことになると思われる。

(地球環境ユニット 研究主幹 小松 昭)

2 . 海外出張ハイライト : 欧州のエネルギー政策動向

国際エネルギー経済学会の欧州大会が、「拡大欧州のエネルギー市場と持続可能性」を統一テーマに、6 月 10 - 13 日、イタリアのフィレンツェで開催された。今年初め、EU 委員会は 2020 年までに温室効果ガスを 20%削減するという新たな政策を発表した。この中で、エネルギー効率を 20%改善、総供給に占める再生可能エネルギー比率を 20%に、また輸送部門のバイオ燃料比率を 10%に引き上げる目標を提案した。欧州諸国のエネルギー政策は、この EU 新政策を中心に展開されており、本大会でもこの問題を軸に種々の議論が展開された。

全体会議のテーマは、「エネルギー効率と経済」、「エネルギー供給の安全保障」であった。49 の分科会では、再生可能エネルギー、エネルギー効率、排出権市場等の地球温暖化対策、エネルギー安全保障、電力市場問題を中心に、200 件を超える論文が発表されたが、全体的に、再生可能エネルギーとエネルギー効率に対する強い熱意が感じられた。再生可能エネルギーでは、水力、潮力、風力、地熱などが取り上げられていたが、最も多かったのはバイオ燃料であった。また、エネルギー効率については、日本と同様に、需要抑制の視点はもちろんであるが、エネルギー効率が欧州の産業競争力にどのような影響を及ぼすかを強く意識した研究発表が行われた。

エネルギー安全保障については、特にロシアからの天然ガス輸入に関連した安全保障上の問題に高い関心が寄せられていた。ロシアが供給削減をしたり、価格を変更するリスクに対して、備蓄で対応するよりも、価格が高くてもより安定した供給源からの輸入を増加させた方がよいとの研究発表があった。一方、発電用燃料として輸入天然ガスに無制限に頼ることは、将来予想される天然ガス価格ショックのことを考えると問題ではあるが、価格ショックによる経済的ダメージの方が、天然ガス以外の高価な供給源に依存するよりもコストが低いので、天然ガス使用に制約を課さない方がよいとの研究発表もなされた。さらに、ポスト京都の気候変動枠組みの関連では、欧州排出権取引制度 (EUETS) を、世界の他の排出権取引制度とリンクすることが望ましいとの研究発表もなされていた。

(参与 松井 賢一)

3 . ロシアの原子力産業再編成と濃縮事業

ロシアは、旧ソ連崩壊後の混乱から原子力産業を守り再発展できるように、法律の整備や原子力産業の再編を進めてきたが、これを財政的に支えてきたのがロシアの濃縮事業である。まず、2004 年 3 月に連邦大統領令に基づき、ロシア連邦原子力省はロシア連邦原子力庁 (ロスアトム) と改編され、大統領の直轄となった。このロスアトムの下に持株会社として (株) ロスアトムが設立され、その傘下に軍需部門 (核兵器、核物質、使用済み燃料・放射性廃棄物、研究開発の各部門) の移設が計画されている。さらに 07 年 4 月の大統領令で、原子力の非軍事部門の 55 社を統合した国営持株会社 (株) アトムエネルギープロム (略称アトムプロム) が設立された。このような組織改編は、原子力の軍事部門の弱体化を恐れ、収入の見込めるロスアトムの傘下に置き、自らが直接管理しようというプーチン大統領の配慮と推測されるが、原子力の再編はまだ流動的であり最終的なものではない

旧ソ連崩壊後、原子力分野の技術者が中東などに大量流出しなかったのは、米口の高濃縮ウラン (HEU) 契約からの収入のお陰であった。ロシアの解体核からの HEU は、プルトニウム生産に使用した回収ウランから生産されたものである。そのため不純物を含み、同位体比率が米電力向け仕様を満たさず、廃棄ウラン (テール) を微濃縮したウランで希釈せねばならず、天然ウランからの濃縮とほぼ同量の分離作業量 (SWU) を必要とした。すなわちロシアにとっては、HEU 契約により合衆国濃縮公社を通して米電力会社に濃縮サービスを販売したのと同じ結果となり、非常に重要な収入源を得たことで原子力産業を守るのに大いに貢献した。

これは、ロシアだけが不当に利益を挙げたわけではなく、米国も承諾の下で核弾頭の削減が実現したのである。テールの濃縮により、結果的にロシアを助けた欧州の濃縮会社ウレンコとユーロディフの両社にも利点があった点が重要である。これは、今後の米欧口の原子力分野での国際協力につながる重要な実績と考えるべきである。現在、ロシアが提案しているアンガルスクでの核燃料サイクルセンター構想も、同様に濃縮サービスの販売につながることを期待していると思われる。

(原子力グループ 研究主幹 高田 誠)

4 . 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向

(イラン)

5 月 28 日バグダッドで米国とイランは、イラク問題に限られてはいたが、27 年振りに大使級の直接対話を行った。昨年から米国はこのような協議を行う用意ありとしてきたが、ハメネイ師がかねてから米国とは交渉しないとしてきたので、今回事実上その立場を変えたことになる。イランは核問題で経済制裁を受けてインフレ、高失業率に苦しんでおり、国際社会から孤立して経済が低迷している。イランは、米国との対話、協議を行うことで米国の政策に変化が生じるのを見極めようとしている。米国はイランがイラクのシーア派武装勢力に武器・爆弾を供与し、財政的支援や訓練もしていると非難してきたが、イランにしてみれば、イラクでシーア派主導の政権が続く限り米国がドロ沼状態にあることは必ずしも悪いことではなく、イラクの治安改善に本当に協力するかは疑問である。ブッシュ大統領は、イランがこの問題で容易に協力すると楽観視はしていないと思われるが、民主党多数の米議会、昨年末のイラク研究グループの勧告など対国内世論対策としてもイランとの協議は必要であった。今後の協議継続問題、レベルを大使級から外相級にアップするのかなどが注目される。

(EU・ロシア関係)

5 月 18 日ロシアで行われた EU・ロシア首脳会議は、何らの合意文書も採択されずに終わった。経済、財政など広い分野での協力関係を定めるロシア・EU パートナーシップ協定は、今年で 10 年の期限が切れるため、今般の首脳会議で新協定の協議開始が期待されていたが、ポーランドなどの反対で交渉開始ができなかった。エコノミスト誌は、「分断させず、支配もさせず」(No divide, no rule) と題する社説で、ロシアは今後エネルギー分野で、バルト海のガスパイプライン計画に典型的にみられるように、いわゆる「古い欧州」と「新しい欧州」との分断策を取る可能性があり、欧州は結束してロシアに対応すべきであると論じている。また、プーチン大統領が「強いロシア」を背景に米欧に強い姿勢をとるのは、国内でより強い権威主義的政治を行い、国民のナショナリズムを高めて中央権力に対する求心力を強め、権力と財力をクレムリンに集中する上で好都合であるためと論じているが、同感せざるを得ない。プーチン大統領は来年の引退時には未だ 55 才であり、後継大統領に対して強い院政をしくと予想されるので、現在の強権的体質は当分続くと見るべきであろう。

(日露関係)

日露関係は、過去 5 年で貿易量が 2 倍 (06 年 137 億ドル。それでも日中、日米の 15 分の 1) になり、トヨタ、日産が進出し、三菱自動車、スズキも進出を検討するなど、経済面ではそれなりに進展している。しかし、北方領土の返還については、プーチン大統領の 7 年間全く進展がなく、特に現在クレムリンのこの問題に対する姿勢はエリツィン時代と 180 度違う。プーチン大統領は、6 月初めモスクワで G8 諸国の記者団と会見したが、その際北方領土問題については「4 島の帰属性がロシア側にある点に議論の余地がない」と強調し、1956 年の日ソ共同宣言が規定している 2 島の引き渡しを拒否したのは日本側であり、交渉中断は日本側に責任があると述べた。ロシアは、最近北方領土を含めロシアの言うところのクリール諸島 (千島列島) 開発に 850 億円の投資を盛り込んだ「クリール諸島社会経済発展計画」を昨年 8 月閣議決定し、今年 4 月にはイワノフ第 1 副首相 (次期大統領の有力候補)、6 月にはラブロフ外相が北方領土を視察するなど、この問題への態度の硬化が表れている。当分の間、北方領土問題でのロシアの変化は期待できないため、日本にとっては、交渉は勿論するにしても当分忍耐と我慢の時と心得るべきである。日本の一部で、2 島返還論や面積折半論、その他の妥協論がちらほらしているが、全く日本の国益に反することである。

(ミャンマー)

ミャンマーの軍事政権が 5 月 25 日に民主化運動指導者のアウン・サン・スーチー氏の自宅軟禁延長 (拘束計 12 年目に) を決めたことに国内外で非難が上っている。広い国際的な非難にも拘らず、ミャンマー軍政がここまで生き延びて来ているのは、中国、ロシア、インドという 3 大国がミャンマーの資源エネルギー、地政学的位置などの理由から民主化問題に目をつむり軍政と深いつながりを持っているからである。中国は、軍政の「筆頭後見人」とさえ言われ、資源エネルギー開発で深い関係を持つとともに、ミャンマーをインド洋への貴重な出口として重視し、経済援助も行っている。ロシアもミャンマーの沖合いで天然資源開発を行うなどの関係を持ち、5 月には原子力技術供与を行う政府間協定を締結したばかりである。インドもエネルギー分野での関係を持ち、また武器輸出も行っていると言われる。エコノミスト誌はこれら 3 大国のミャンマーとの取引を「汚れた取引」と呼び、これではミャンマーの変化は当分期待できないと論じているが、残念ながら同感せざるを得ない。

(顧問・前ロシア大使 丹波 實)

5 . 中国ウォッチング : 気候変動に対する中国の政策と目標

今年 6 月 5 日、中国政府は「中国における気候変動に対する国家方案」を発表した。この方案は、2010 年までの温室効果ガス (GHG) の排出削減の目標、基本原則、実施対策などを明確化したものである。この方案では、地球温暖化の原因は先進国にあり、温暖化の緩和は先進国が責任を持つべきであると指摘され、中国は現段階で経済発展を優先させ、その後は GHG の排出量を徐々に低減させていくとしている。また、中国は、気候変動問題を経済・エネルギー政策の中心に置くが、数量的な GHG の排出削減の責任は負わないとしている。

そこでは、GHG の排出を抑制し、持続的な経済発展の能力を高めることが目標とされ、その実現のために省エネルギー、エネルギー需給構造の最適化、生態系の保護、気候変動への対応能力の向上などが謳われている。中国の自主的な CO₂ の削減目標として、2010 年の時点で 13.5 億トンの数値を掲げている。具体的には、省エネルギーによって 5.5 億トン、水力発電所の建設で 5 億トン、原子力発電所の新設で 0.5 億トン、また火力発電所や送配電系統の改造などで 0.5 億トン減らす。さらに、炭層ガスの開発と利用で 1.1 億トン、バイオ燃料など再生可能エネルギーの開発促進で 0.9 億トン減少させるとしている。一方、国際協力については、先進国に対して技術移転や人材養成などを要求し、国際技術協力資金ファンドの設立も提案している。

今回の方案に関する記者会見で、国家発展改革委員会の馬凱主任は、5 月末のポスト京都の枠組みに関する米ブッシュ大統領の提案に対して、「今後の新しい協定は、すべて国連の主要協定である京都議定書をベースに策定され、それに代替するものではない」と、中国として初めてコメントを述べた。同主任は、中国は当面、持続的な経済発展が重要であると考えており、その後に強制的な排出削減策をとる、と現在までの政策を繰り返し説明した。また、CO₂ の排出量の計算については、中国からエネルギー多消費製品を輸入している国は、中国での排出量を自国の排出量として計算し、それに基づいて、CO₂ の累計排出量や一人当たり排出量を計算することが望ましい、との主張を行なった。

(客員研究員 張 継偉)

6 . 審議会ハイライト

産構審地球環境小委・中環審地球環境部会 第 17 回合同会合 (6 月 21 日)

本合同会合では、産業および運輸部門に比べて、業務・家庭部門では、京都議定書の目標達成計画で掲げられた削減目標の達成が困難であるという状況が示され、住宅・建築物を含む家庭・業務部門、中小企業、エネルギー転換部門の対策についての審議が行われた (ただし、バイオ燃料については次回以降に延期) 。

- ・ 住宅・建築物の省エネルギー対策については、既存建築物や小規模 (2000 平米以下) の建物に対し、省エネルギー規制の導入や税制優遇措置を講ずるべき、という意見が主流を占めた。
- ・ 新エネルギー対策に関しては、日本の新エネルギー技術が世界のトップ水準であるにも拘らず、日本国内における普及率が欧州に比して低いという指摘がなされた。新エネルギーの普及を促進させる制度を整えるべきとの意見が多くあがった。
- ・ 中小企業等における排出削減対策については、中小企業が CO₂ 削減義務を負うことに異議を唱える委員はいなかったが、大企業が中小企業の削減支援を行い、削減分をクレジットとして大企業が活用できるという制度 (国内中小 CDM クレジット制度) に関しては意見が分かれた。中小 CDM 制度だけが先行してしまうことを危惧する意見もあれば、中小企業・大企業を含め国内排出量取引制度の導入を検討すべきとの意見も出された。

以上を踏まえると、規制や罰則、税制優遇 (補助金) も含め、どの分野にどのような基準 (もしくは削減義務) を設けるのかが、今後の業務・家庭部門対策を検討する際の大きな争点の一つとなりそうである。しかし、業務・家庭部門への規制や指導は、対象数が非常に多く、行政コストが高むという問題も生じる。確かに、温暖化対策として業務・家庭部門への規制や補助は行うべきだが、闇雲に対策を推し進めるのではなく、費用対効果の観点から制度の検討が必要ではないかと感じた。

(地球環境ユニット 研究員 小川 順子)